

東京都災害ボランティアセンター

アクションプラン

(5か年中期実行計画)

平成 26 年 3 月

東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営等に関する

検討委員会

(平成 28 年改訂)

2014.4 → 2019.3

はじめに

平成 24 年 4 月、東京都から「東京都の新たな被害想定」が公表された。東京湾北部地震が発生した場合、最悪の想定では、東京でおよそ 1 万人が亡くなり、約 339 万人が避難者になるという推計が出された。その他にも、多摩直下地震や立川断層帯地震など、東京に甚大な被害をもたらすことが浮き彫りになった。

平成 24 年 9 月、東京都は東京都地域防災計画を改定し、災害時に「東京都災害ボランティアセンター」を設置することを明記した。一方、民間団体においても、災害に備えた NPO・NGO 団体によるネットワーク化が行なわれたり、災害ボランティア養成講座が各地で行なわれるなど、都内各地域において、首都直下地震等に備えた取組みが進んでいる。

こうした状況の中、平成 25 年 2 月、東京ボランティア・市民活動センターが事務局となり、「東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営等に関する検討委員会」が発足した。災害対応にあたっては、様々な団体が連携して取り組んでいく必要があることから、検討委員会は、NPO・NGO、社会福祉協議会、生活協同組合、青年会議所、区市町村行政など幅広いメンバーで構成された。

委員会では、当初、災害発生後のセンターの運営方法について検討が行なわれていたが、災害が起きる前の取組みこそ重要という意見から、今後、5 か年の中期実行計画（＝アクションプラン）を策定することとなった。そこで、①被災者支援ネットワーク・連絡調整に関すること、②災害ボランティアセンター設置・運営支援に関すること、③被災情報・支援情報の収集と発信に関すること、④人材育成に関することの 4 つの分科会を設け、集中的に議論を行い、この度、本アクションプランをまとめるに至った。検討に際しては、東日本大震災の支援を振り返る場を設けたり、現地の支援者から話を聞く場を設け、出来る限り、東日本大震災の教訓を活かすように心がけた。

東日本大震災から 3 年が経過した。いまなお、26 万人を超える方が避難を余儀なくされている。私たちは、東日本大震災や過去の災害から学び、それを次の災害に活かしていかなければならない。

本アクションプランが各地域で実践されることで、首都直下地震等による犠牲者を減らし、苦しみや悲しみのうちにおかれる人々が一人でも少なくなることを祈念したい。

平成 26 年 3 月

東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営等に関する検討委員会
委員長 廣田光司

目次

1	アクションプラン作成の経緯と課題認識	1
2	首都直下地震等に向けたアクションプラン一覧	3
3	アクションプラン全体スケジュール	4
4	各領域ごとのアクションプラン	
1)	被災者支援・ネットワーク調整 アクションプラン	5
2)	災害ボランティアセンター設置・運営支援 アクションプラン	7
3)	被災情報・支援情報の収集と発信 アクションプラン	9
4)	人材育成 アクションプラン	11
5	アクションプラン推進会議の提案	13

東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営等に関する検討委員会 名簿

分科会名簿

アクションプラン作成の経緯と課題認識

アクションプラン策定の経緯

平成 24 年 4 月、新たな首都直下地震の被害想定が東京都から出された。首都直下地震の一つとして考えられている東京湾北部地震では、最大で死者 9,700 人、避難者数は 339 万人にもものぼる想定が出されている。これは、都内に住む 4 人に 1 人が避難者になる計算だ。また、多摩直下地震でも最大で死者 4,700 人、避難者 276 万人という想定となっており、こちらの災害でも甚大な被害が出るのが容易に想像される。また、首都直下地震では、東日本大震災とは違い、政治経済、社会活動の中心となっている首都機能が失われる可能性があり、支援活動に大きな支障が出るのが考えられる。こうした大災害に対して、私たちはどのような対応を考えていくべきなのか。

東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営等に関する検討委員会では、こうした状況を踏まえ、災害が起きた後の体制の検討も重要であるが、それよりも「平時の取組みこそ重要である」との認識に立ち、むしろ、災害が起きる前の取組みについて重点的に検討を行うこととなった。そして、その検討の結果を、今後 5 か年の中期実行計画（＝アクションプラン）としてまとめることとした。

検討委員会では、アクションプラン策定を進めるため、委員を 4 つの分科会（①被災者支援・ネットワーク連絡調整、②災害ボランティアセンター設置・運営支援、③被災情報・支援情報の収集と発信、④人材育成）に分け、検討を開始した。東日本大震災や過去の災害における事例なども学びながら検討を続けた結果、アクションプラン作成の基盤となる課題が幾つか見えてきた。大きく出てきた 5 点について次に記す。

アクションプラン作成の上での課題認識

①NPO・NGO や様々な専門団体との連携体制

一つは NPO・NGO や専門団体との連携である。東日本大震災では多くの NPO・NGO や専門団体が活躍した。地域の災害ボランティアセンターの中にはこうした NPO・NGO や専門団体とうまく連携が取れたところもあるが、残念ながら、そうでないところも見られた。日常から NPO・NGO や専門団体とのつながりが希薄であった上に、災害ボランティアセンターと NPO・NGO や専門団体をつなぐ人材が不足していたことが原因として挙げられる。

首都直下地震では、都市部特有の様々なニーズ（例えば、高齢者や障害者、子ども、女性、外国人など要援護者の課題など）が出てくるのが想定され、そうした専門的な支援ができる団体とのつながり作りが急務と言えよう。

②近隣区市町村との協力体制

近隣区市町村との協力体制も大きな議論のポイントだ。東日本大震災では、沿岸地域の市町村を隣接する内陸地域の市町村が支えた事例が見られた一方、地域によっては、支援が入っている地域と支援が行き届かない地域が出てしまい、支援の格差が生まれた。市町村域で協力体制が取られたところもあったが、それが十分に果たせなかったという課題が有る。東京においても複数の区市町村が被害に合う広域災害となることが想定されており、区市町村での協力体制が不可欠になると考

えられる。

③ボランティアの受入れ体制のあり方

区市町村域での災害ボランティアセンターにおけるボランティア受入れ体制のあり方についても再考が必要ではないだろうか。東日本大震災では、災害ボランティアセンターの立ち上げが遅れたり、受入れ体制が整わないという理由でゴールデンウィークのボランティア受付を中断する地域も見られた。首都直下地震でも多くのボランティアが駆けつけることが想定されるが、その際に、円滑に災害ボランティアセンターを立ち上げ、多くのボランティアの力を被災者支援にいかしていくための新たな考え方や事前の準備が必要と考えられる。

④災害ボランティアセンターにおける情報発信のあり方

災害時には、情報の取扱いが非常に重要となる。特に、近年の災害ボランティアの多くはホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）のページを見て情報収集を行っており、そこへの情報発信の仕方ひとつで支援の如何が決まってしまうほどだ。

また、被災地において、ボランティアが安全に被災地で活動できるようにするための情報を、どのように発信するのかについても課題が残った。大規模災害後から一定の支援環境が整うまで、安全性の担保のための努力が必要な時期がある。それでも効果的な支援活動を実現するために必要な情報には、現地情報（ロジスティック情報含む）、リスクマネジメントに役立つ情報、活動において求められる視点や対応などの情報が考えられる。特に、犯罪（性犯罪を含む）や治安に関する情報については、事実と伝聞・デマが混在することが多く、発信される情報には、誇張された形や過剰に抑制された形となることもある。

災害ボランティアセンターとして、情報の扱いについて議論を深め、災害時に、バランスのとれた情報の受・発信を行い、団体の支援活動やリスクマネジメントに生かすことができるようにしておく必要がある。

⑤全体状況の把握の仕組みと調整機能

また、首都直下地震のように複数の自治体を超える広域な災害において、全体の情報をどのように掴み、全国からの支援とつないでいくのか。東日本大震災では、どこに行っても、まとまった被害情報や支援情報がなく、どこから手を付けていいかわからなかったと言われている。海外の災害では、クラスターという領域（例：保健、教育、栄養など）ごとに幹事団体があり、その幹事団体に情報が集約される仕組みとなっている。その情報を元に支援が行き届いている地域とそうでない地域を共有し、支援活動を展開していく仕組みだ。

災害時という様々な情報が行き交う中で、どのように情報を収集し、それをまとめていくか。これまでとは違う新たな仕組みが必要となろう。

以上の問題意識について、4つの分科会で検討を重ね、アクションプランの作成に至った。おそらく、災害が起きる前からこのような問題意識に立ち、多種多様な関係者とともに検討を行ったケースは珍しいのではないだろうか。

次項以降にアクションプランを掲載している。アクションプランの内容については、そちらを参照されたい。

首都直下地震等に向けたアクションプラン一覧（見直し後）

- 1 被災者支援ネットワーク・連絡調整
 - ① NPO・NGO 担当ブロック制（都内社協ブロック域）の**取組み**
 - ② **都内ブロック間のネットワークづくり**
 - ③ **各団体における災害への取組み状況の把握と共有**
 - ④ 東京都（ボランティア担当部局／防災担当部局）との連携の強化

- 2 災害ボランティアセンター設置・運営支援
 - ① 災害ボランティア支援チェックリスト・事例集の作成
 - ② **被災者支援プログラムの共有と普及**
 - ③ ブロック情報交換会の開催

- 3 被災情報・支援情報等の収集と発信
 - ① 災害ボランティア広報担当者育成プログラムの開発並びに研修・訓練の実施
 - ② 災害ボランティア情報発信ガイドラインの**作成・更新**
 - ③ **都域における被災・支援情報の整理及び把握方法の検討**

- 4 人材育成
 - ① 講座や訓練を通じたブロック内外の団体連携
 - ② ブロックを中心とした連携実践研修プログラムの開発と実践
 - ③ 勉強会の実施

- 5 災害時の支援体制
 - ① 東京都災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し
 - ② **東京都災害対策本部との連携**

表 区市町村・ブロック・都域別にみたアクションプラン

区市町村域	ブロック域	東京都域
2-① 災害ボランティア支援チェックリスト・事例集の作成	1-① NPO・NGO 担当ブロック制（都内社協ブロック域）の取組み	1-③ 各団体における災害への取組み状況の把握と共有
2-② 被災者支援プログラムの共有と普及	1-② 都内ブロック間のネットワークづくり	1-④ 東京都（ボランティア担当部局／防災担当部局）との連携の強化
3-① 災害ボランティア広報担当者育成プログラムの開発並びに研修・訓練の実施	2-③ ブロック情報交換会の開催	3-③ 都域における被災・支援情報の整理及び把握方法の検討
3-② 災害ボランティア情報発信ガイドラインの作成・更新	4-① 講座や訓練を通じたブロック内外の団体連携	4-② 勉強会の実施
	4-② ブロックを中心とした連携実践研修プログラムの開発と実践	5-① 東京都災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し
	4-③ 勉強会の実施	5-② 東京都災害対策本部との連携

アクションプラン全体スケジュール（見直し後）

	取組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
被災者支援・ネットワーク連絡調整	1-① NPO・NGO 担当ブロック制（都内社協ブロック域）の取組み	毎年新たに2地区ずつ取り組むブロックを増やす				
	1-② 都内ブロック間のネットワークづくり	ブロック間での情報交換の実施				
	1-③ 各団体における災害への取組み状況の把握と共有	防災・減災の取組みや過去の災害への支援活動内容を把握し、メルマガにて共有				
	1-④ 東京都との連携の強化	年に2回程度情報交換を実施 総合防災部主催の訓練への参加				
災害ボランティアセンター設置・運営支援	2-① 災害ボランティア支援チェックリスト・事例集の作成	PTの設置・作成		配布・周知		
	2-② 被災者支援プログラムの共有と普及				各団体のプログラムの把握	プログラムの普及
	2-③ ブロック情報交換会の開催（1-①で実施）	毎年2ブロックずつは情報交換会を開催するブロック地区を増やす				
被災情報・支援情報の収集と発信	3-① 災害ボランティア広報担当者育成プログラムの開発並びに研修・訓練の実施	プログラムの開発	研修・訓練の実施（年2回）		ブロック域での研修の実施	
	3-② 災害ボランティア情報発信ガイドライン作成・更新	ガイドライン作成			ガイドラインの見直し	
	3-③ 都域における被災・支援情報の整理及び把握方法の検討				都域で把握する情報の整理	都域での情報把握の仕組みの検討
人材育成	4-① 講座や訓練を通じたブロック内外の団体連携	区市町村VCで実施されている訓練や講座をNPO・NGO等の他団体と連携して実施				
	4-② ブロックを中心とした連携実践研修プログラムの開発と実践	第1回訓練実施（都域：内閣府と連携）	第2回訓練実施（23区内を対象）	第3回訓練実施（多摩地域を対象）	第4回訓練実施（都域を対象）	第5回訓練実施
	4-③ 勉強会の実施	年4回全体会の開催に併せて勉強会を実施（その他、提案として都度実施） NVOAD 勉強会 熊本地震勉強会 勉強会の実施（都域／ブロック域）				
災害時の支援体制	5-① 東京都災害VC運営マニュアルの修正	随時見直しを行う。				
	5-② 東京都災害対策本部との連携（1-④と同様）	総合防災部との意見交換会の実施 総合防災部主催の図上訓練への参加				

被災者支援・ネットワーク調整 アクションプラン

1 現状

- 〔地域〕東日本大震災では、全国から様々な団体がそれぞれの特徴を活かして支援活動を展開したが、それらの団体の活動地域・内容を被災地全体として把握する機関がなかった。そのため、支援の足りている地域・不足している地域を十分に把握できなかったという課題がある。首都直下地震においても都内外の様々な団体が支援活動を行うことが想定されることから、そうした全体を把握する仕組みの構築が喫緊の課題となっている。
- 〔分野〕災害時には、地域で発生する多種多様なニーズについて適切な団体につないでいくことが非常に重要となる。東日本大震災では、障がい分野や教育分野などについて分野別に NPO・NGO の各種専門団体とのネットワークが作られたが、効果的な被災者支援活動を行うためには、災害が起きる前からこうした団体のネットワークを構築しておく必要がある。
- 〔行政〕また、東京都災害ボランティアセンターにおいては、災害時に生活文化局を通して都の各部局との情報交換を行うことが想定されているところだが、NPO・ボランティアが関わる領域は幅広く、平時から都各部局とネットワーク作りに取り組んでいく必要がある。

2 ねらい

- 都内社協ブロック域を中心として地域のボランティアセンターと様々な NPO・NGO 団体または分野別専門家団体などのネットワークを強化していく。災害が発生した際には、都内ブロック内で情報共有ができ、支援協力ができる関係を築く。
- 災害時に様々な課題に対して、東京都災害ボランティアセンターが調整できるよう、NPO・NGO 等の民間団体、行政など様々な情報が得られるネットワークを作る。

3 内容

1) 都内社協ブロック内の連携・強化

社協のブロック圏域で、災害に関わる様々な団体とのネットワークを作る。平時からの情報交換会の開催やブロック合同での講座や訓練の実施などを行っていく。

2) NPO・NGO 担当ブロック制（都内社協ブロック域）の創設

島嶼を除く都内 10 社協ブロック地域全てに担当の NPO・NGO 団体を作る。NPO・NGO 団体は災害時に先遣隊として担当ブロックに入り、情報収集するとともに災害ボランティアセンターと東京都災害ボランティアセンターや各種団体との調整役となる。

平時には、ブロック内で行なわれる講座や訓練などに担当 NPO・NGO が参加し、普段からのネットワークを強化する。

3) 都内社協ブロック間の相互応援の仕組みの創設

現在、首都直下地震では23区または多摩地域いずれかに大きな被害が出るのが想定されているため、一方で被害が出た場合にもう一方が支援に行くことのできる体制を整える。平時にも相互応援の体制を意識して取組みを進めていく（講座や訓練、会議の際など）。

4) 東京都災害ボランティアセンターにおける支援調整メニューの作成

NPO・NGO 団体や地域の災害ボランティアセンターが支援活動を進めるなかで、一つの団体だけで解決が困難な課題に直面したときに、東京都災害ボランティアセンターとして調整が可能と思われる団体やメニューを予め作成する。出来るところから作っていき、訓練等を行なう中で新たにつながった団体を随時追加していく。

5) 東京都（ボランティア担当部局／防災担当部局など各部局）との連携の強化

年に数回、定期的な情報交換を実施する。発災時にスムーズな情報交換・情報共有ができるよう、都の防災訓練の関わり方についても検討する。

4 想定される実施団体、協力団体

- 区市町村ボランティアセンター
- 青年会議所
- 生活協同組合
- 企業
- NPO・ボランティアグループ
- 国際協力 NGO 団体
- 行政（東京都） 等

5 スケジュール（26年度～30年度）

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○NPO・NGO 担当ブロック制を2つのブロックでモデル的に試行する	毎年新たに2地区ずつ取り組むブロックを増やしていく			
	互いの講座や訓練に参加しあう			
○都内相互応援ブロックの決定	○支援調整メニューリスト作り	○支援調整メニューリスト完成	訓練等を行なう中で随時修正	
	年に2回程度情報交換を続けていく			
○都の他部局との定期的情報交換会の開催				

災害ボランティアセンター設置・運営支援 アクションプラン

1 現状

- 東日本大震災では、市町村で多くの災害ボランティアセンターが設置されたが、一律的な運営マニュアル・協定の締結を進めていた地域では、その時々状況に合わせた取組みを進めることが難しかったという反省がある。例えば、ゴールデンウィークというボランティアが多く駆けつける時期に、柔軟な受入れ対応ができず、ボランティアの受付を中止するという事態も発生した。東京の場合も、多くのボランティアが全国から押し寄せることが想定され、柔軟な体制が取れるよう事前に検討しておく必要がある。
- また、東日本大震災では沿岸地域の市町村を隣接する内陸部の市町村が支援した事例も見られている。また、被災した市町村同士の災害ボランティアセンターで資機材やボランティアの受入れにおいても協力しあう関係も見られた。こうした近隣地域でのネットワークづくりを平時から取り組んでいく必要がある。
- 一方、災害ボランティアセンターの運営においては、発災直後、交通規制が敷かれることや多数の自治体で被害が出ることも踏まえ、外部の被災地支援経験者がすぐに各地域に入り、支援活動を行うことが難しい状況が考えられる。そのため、当初は各地域の中だけの力で被災者支援活動に取り組まなければならなくなる。
- 現状では、各区市町村ボランティアセンターにおいて災害の取組みが進んでいる地域とそうでない地域が見られる。こうした状況を把握し、全体的な底上げを支援していく必要がある。

2 ねらい

- 被災状況や各地域の状況を踏まえた災害ボランティア支援のあり方について、平時から各地域で考えられるようにし、都内一律的な取組みではなく、各地域が、それぞれの地域特性に合わせた取組みを進められるようにする。
- 行政区割りの弊害をできるだけ少なくし、各区市町村が相互に協力・補完し合えるための仕組みを意識した取組みを実践できるようにする。
- 居住人口だけでなく、昼間人口等も視野に入れ、現実に即した平時の備えが進むよう、取り組む際の視点を共通事項として持てるようにする。

3 内容

1) 災害ボランティア支援チェックリスト・事例集の作成 PT の設置

区市町村ボランティア・市民活動推進機関、区市町村行政、NPO 団体、災害ボランティア支援に関わる地域民間団体などによるチェックリスト・事例集を作成するための PT を設ける。災害ボランティアセンター設置・運営支援分科会で作成した「平時に災害関連事業の取組みを進める時のポイント（案）」をもとに、

- ①災害ボランティアセンターの運営方針（なぜ災害ボランティアセンターを運営するのか）、②災害ボランティアセンターの設置場所（複数想定）、③災害ボランティアセンターの人員体制の方針、④広報担当者の決定、⑤サテライトの設置場所や設置の考え方、⑥地域内外からの災害ボランティア・NPO等の活動整理、⑦行政との災害時におけるネットワークの強化、⑧ボランティア活動に関する都内ブロック内外の協力体制

などを盛り込んだチェックリストを作成する。また、それに合わせたこれまでの過去の被災地の支援や防災の取組み事例も盛り込む。

2) 区市町村ボランティアセンターの災害への取組みの推進状況の把握と共有

- ①区市町村ボランティアセンターに対する毎年のアンケート調査の実施
- ②各区市町村の取組状況を配信するメルマガの実施（月1程度）

3) ブロック情報交換会の開催

既存のボランティア担当者会議で情報交換を行う方法、別途災害ボランティア担当者の会議を設けて情報交換会を行う方法等が考えられるが、各ブロックにて行いやすい方法にて実施する。

※一方で、川や主要道路なども考慮し、ブロックに固執しすぎない形での情報交換の方法も検討していく。

4 想定される実施団体、協力団体

- 区市町村ボランティアセンター

5 スケジュール（26年度～30年度）

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
・災害ボランティア支援チェックリスト・事例集の作成 PT設置	・チェックリスト・事例集の作成と配布・周知	・チェックリストの見直し	・必要に応じてチェックリスト修正	→
・ブロック災害情報交換会の開催	開催ブロック地区を増やしていく			→
・アンケート調査、メルマガの実施		毎年実施する		→

被災情報・支援情報の収集と発信 アクションプラン

1 現状

- 災害時の支援活動は、情報の取扱い方によって大きな影響を受ける。過去の災害でも情報発信ができなかった災害ボランティアセンターでは、ボランティアが集まらず、結果的に十分な被災者支援活動ができなかったという反省がある。また、適切な情報発信をすることによって、ボランティア等からの電話での問合せが減り、結果的に本来行うべき被災者支援業務に集中することができたという事例もある。
- このように、災害時における情報発信は非常に重要な位置を占めているにもかかわらず、過去の災害ボランティアセンターでは専任の担当者を置かず担当者が兼務で行っていた。しかし、ソーシャルメディアの活用やマスコミ対応など行うべき情報発信は非常に多く、それらを専任で取り扱う広報担当者を置く必要性が出てきている。

2 ねらい

- 区市町村災害ボランティアセンター・東京都災害ボランティアセンターにおける広報の役割を明確にし、担当者を育成することで、災害時にスムーズな情報収集・発信を行う環境を作る。

3 内容

1) 災害ボランティア広報担当者育成プログラムの開発並びに研修・訓練の実施

①広報研修プログラム開発プロジェクトチームの設置

過去の災害ボランティア被災者支援において広報の取組みを行った方々を交えたプロジェクトチーム（5～6名程度）を設置し、広報研修プログラムを開発する。プロジェクトチームは26年度に5回程度開催予定。

<プログラム例>

- ・災害時における情報の取扱いについて
- ・ソーシャルメディアの使い方
- ・過去の災害における情報発信の事例
- ・災害ボランティアセンター情報集約・発信訓練 など

②広報研修・訓練の実施

上記PTで開発した広報研修プログラムにそって、26年度は説明ならびにモデル研修を実施する。27年度以降は区市町村ボランティアセンターが行っている既存の訓練とコラボレーションする形も含め、研修等を実施する。

研修・訓練の開催頻度：27年度以降は毎年2回程度開催

2) 災害ボランティア情報発信ガイドラインの更新（作成は25年度中）

平成25年度に作成した「災害ボランティア情報発信ガイドライン」について、研修・訓

練を行う中で内容を更新する。

4 想定される協働団体

- ・区市町村ボランティアセンター
- ・企業

5 スケジュール（26年度～30年度）

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター広報担当研修プログラムの開発とモデル実施 ・ガイドラインの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター広報担当研修・訓練の実施 ・ガイドラインの見直し 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの見直し 	→

人材育成 アクションプラン

1 現状

- 東日本大震災では、多様な団体が支援活動を展開したが、それらの支援団体同士の連携を進めることの出来る人材や被災地域と外部の支援団体の間をつなぐ人材（団体）が少ないことが浮き彫りになった。
- 例えば、高齢者や障害者、子ども、外国人、女性などの要援護者となる可能性の高い人々が避難所にいたとしても、その人々への支援をどのように行っていくべきか、支援のつなぎ先が分からず、埋没してしまったケースもないとは言えない。
- また、被災地の住民リーダーと外部からの支援者との間で、うまく情報が共有できなかったり、支援の必要性についての認識が共有しにくいなどの理由で、被災者のニーズが外部の支援者に届きにくい傾向も見られた。
- これらの状況は、支援の幅を狭くし、結果として被災者に不利益をもたらすことにつながってしまう。
- 現在も災害ボランティアコーディネーター養成講座をはじめ様々な取組みが都域又は地域で行なわれているところであるが、それに加えて、上記のようなあらゆる支援団体をつなぎ、連携のハブとなることのできる人材（団体）を育成していくことが求められている。

2 ねらい

- 課題解決に貢献できる支援団体等と、被災地域に根差した団体の間をつなぐことで、人材や団体の育成をしていく。つまり、各区市（ボランティアセンター等）での人材育成の取組みと、都域・分野域での人材育成の取組みをクロスさせることで人材の交流、団体間の交流を促進していき人材や団体の育成を実施する。
- 区市町村ボランティアセンター等の人材育成状況も視野に入れながら、地域コミュニティとボランティアセクターの有効な連携を可能にするための人材育成プログラムの在り方についても検討する。
- 支援者から見た場合…支援の漏れをなくす、自らの力が最大限発揮できるようにする。
- 被災地域から見た場合（受援）…課題解決（被災者支援）の手段を増やす。

3 内容

都内区市町村社協ブロックを人材育成の主な「場」とし、そこでの連携実践を通して、人材育成（団体育成）を行っていく。場合によっては、ブロックごとに協議会などが立ち上がっていくことも視野に入れる。日常の活動では、あまり出会うことのなかった（分野や価値観の違い）様々な団体とつながり、ともに連携実践プログラムの検討を行うことを通して、多様性への気づきや具体的な課題解決のネットワークを持てる人材（団体）の育成を行っていく。

また、ネットワーク分科会で提案されている「NPO・NGO 担当ブロック制（都内社協ブロック）」に沿って、ブロックと担当 NPO・NGO がつながる場にもする。

1) 既存災害ボランティア講座等を活用した互いの取組みを学べる場の創出

区市町村のボランティアセンターで実施されている災害 V 講座や防災講座を NPO・NGO 等の他団体と連携して実施することで、顔合わせ等の信頼関係づくりを行ない、区市町村ボランティアセンターが NPO・NGO の取組みを学べる場とし、また、NPO・NGO が区市町村ボランティア

センターの取組みを学べる場とする。

2) 被災者ニーズや被災者支援の多面性に気づくことのできる図上訓練等の開催

ブロックを中心として、そこに関わる多様な団体が集い、図上訓練等のワークショップを行なうことで様々な団体の特徴や得意とする支援について学べる場を提供する。それを通じて、災害時に出てくる多様な被災者ニーズを適切な支援につないでいくことのできる人材（団体）を育成する。

また、東京都区市町村総合防災訓練の場を活用してブロック域での取組みを企画する。

4 想定される実施団体

- 区市町村ボランティアセンター
- 青年会議所
- 生活協同組合
- 企業
- NPO・ボランティアグループ
- 国際協力 NGO 団体
- 行政 等

5 スケジュール

26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
信頼関係づくり 既存の講座・イベントにおける連携	相互理解を深める 様々な団体による 情報交換会の実施	実践 ブロック域での 図上訓練の実施 実施箇所目標 最低でも 2 か所	プラン作成 図上訓練をもと に災害時の支援 プランを作成	相互理解の促進 相互連携による 研修や訓練
			2 か所ずつ増やしていく →	

※以後、図上訓練を行うブロックを増やしていき、定期的に（できれば3年程度で）ブロック域での図上訓練を実施していく。

東京都災害ボランティアセンター

アクションプラン推進会議の提案

～アクションプランを着実に推進していくために～

東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営に関する検討委員会（以下、検討委員会）では、今後の来るべき首都直下地震について、平時からの取組みが重要との視点に立ち、4つの視点からアクションプラン（5か年の中期実行計画）を検討してきた。作成したアクションプランの内容はどれも非常に重要な提案となっている。

一方で、どれだけ良いプランを作成しても、具体的な実行が伴わなければ全くと言っていいほど意味がない。プランが着実に進められるための、具体的な推進体制も含めた提案が必要と言える。

そこで、アクションプランの推進という視点で、今一度、アクションプランを見返してみると、プランの推進にあたっては、どれも一つの団体だけで進めることは非常に困難であること、多様な団体がともに取り組んで行かなければならないものばかりであることに気がつく。様々な団体が関わっていくプランであるからこそ、それを推進する主体もまた様々な団体が関わる必要がある。

このようなことから、アクションプランの推進にあたっては多様な団体で構成される推進会議を設立し、その会議に参加する団体がともに力を合わせて取り組んでいく体制を検討委員会として提案したい。推進会議のイメージについて、おぼろげではあるが、次項にまとめてみたので、参考とされたい。

首都直下地震は、我々の想像を超える被害をもたらす。これに対向する唯一の方法があるとすれば、それは、各々が持っている力が災害時に十分に発揮されるようなネットワークを平時からつくり、各団体や各領域を超えた支援体制を作ることではないだろうか。

検討委員会終了後、アクションプラン推進会議が設立され、プラン一つ一つが着実に取り組まれる中で、これまでつながりのなかった様々な団体や人がつながりあう場を、推進会議には、是非、作り上げて行って欲しい。そのネットワークの力は、必ず災害時に大きな力となるだろう。

東京都災害ボランティアセンター アクションプラン推進会議について

東京都災害 VC(仮)検討委員会事務局

○名称 東京都災害ボランティアセンター アクションプラン推進会議

○事務局

東京都災害ボランティアセンター アクションプラン推進会議は、事務所を東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ 10階東京ボランティア・市民活動センター内に置く。

○目的

平成 25 年度に策定したアクションプランを推進することで、首都直下型地震などの大きな災害が発生した場合に備え、区市町村災害ボランティアセンターや災害ボランティア・NPO 等が円滑な支援活動を行う環境をあらかじめ整えることを目的とする。

○役割

東京都災害ボランティアセンター アクションプラン推進会議は、上記目的を達するため、アクションプランにある取り組むべき事項について、企画・検討を行うとともに、進捗状況の確認を行なう。

○幹事団体

幹事団体とは、アクションプランを中心的に進める団体を指す。東京都災害ボランティアセンター アクションプラン推進会議の幹事団体は、以下7つの団体とする。

- 1 東京災害ボランティアネットワーク
- 2 ジャパン・プラットフォーム
- 3 国際協力 NGO センター
- 4 日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会
- 5 東京都生活協同組合連合会
- 6 東社協区市町村社会福祉協議会部会
- 7 東京ボランティア・市民活動センター

○参加団体

参加団体とは、アクションプランの趣旨に賛同し、アクションプランを具体的に進めていく際に、ともに取り組みを進めていく団体を指す。平成 24 年度～25 年度にかけて設置された「東京都災害ボランティアセンター(仮称)の運営等に関する検討委員会」の委員等をはじめとして、都内の地域防災に取り組む団体や災害時に支援を行う団体など幅広い団体から参加団体を募る。

○定例会

アクションプランの推進にかかる検討や進捗状況の確認を行なう定例会を年に4回以上開催する。定例会は幹事団体を中心とするが、参加団体も出席できるものとする。

また、定例会には、必要に応じてオブザーバーや有識者枠を設ける。

東京都災害ボランティアセンター(仮称)の運営に関する検討委員会 委員名簿

	所属等	氏名	備考
1	東京災害ボランティアネットワーク 事務局長	福田 信章	
2	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(中央共同募金会企画広報部長)	阿部 陽一郎	
3	東京YMCA 総主事	廣田 光司	委員長
4	シャンティ国際ボランティア会(SVA) 理事・事務局長	関 尚士	
5	静岡県ボランティア協会 事務局長	鳥羽 茂	
6	とちぎボランティアネットワーク 常務理事・事務局長	矢野 正広	
7	国際協力NGOセンター(JANIC) 震災チーム リーダー	田島 誠	
8	ジャパン・プラットフォーム 国内事業部長/東北事務所長	明城 徹也	
9	東京都生活協同組合連合会 代表理事	竹内 誠	
10	日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会 副会長	輪千 智一(~H25.12) 新井 克尚(H26.1~)	
11	ダイナックス都市環境研究所 研究員	津賀 高幸	
12	荒川区社会福祉協議会 事務局長・専務理事	藤田 満幸	副委員長
13	世田谷ボランティア協会 ボランティア・市民活動推進部 部長	高橋 祐孝	
14	震災がつなぐ全国ネットワーク 事務局長	松山 文紀	
15	調布市市民活動支援センター センター長	朝日 敏幸	
16	法政大学 非常勤講師	安藤 雄太	
17	東日本大震災女性支援ネットワーク 運営委員	浅野 幸子	
18	品川区地域振興事業部協働・国際担当課長	寺嶋 清	
19	東村山市市民部防災安全課長(東京都市町村防災事務連絡協議会幹事長)	細淵 睦	
20	東京都生活文化局都民生活部市民活動担当課長	渡邊 勝美	
21	東京ボランティア・市民活動センター 所長	山崎 美貴子	

【TVAC】竹内、熊谷、加納、福田、若林 【東京都社会福祉協議会 地域福祉部】松田

分科会 委員名簿

◆人材育成分科会	氏名	備考
東京災害ボランティアネットワーク 事務局長	福田 信章	分科会長
災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(中央共同募金会企画広報部長)	阿部 陽一郎	
東京YMCA 本部事務局 人事・労務部	山添 仰	
世田谷ボランティア協会 ボランティア・市民活動推進部 部長	高橋 祐孝	
とちぎボランティアネットワーク 常務理事・事務局長	矢野 正広	

◆災害VC設置運営支援	氏名	備考
震災がつなぐ全国ネットワーク	松山 文紀	分科会長
調布市市民活動支援センター センター長	朝日 敏幸	
法政大学 非常勤講師	安藤 雄太	
品川区地域振興事業部協働・国際担当課長	寺嶋 清	
東京都生活協同組合連合会 専務理事	竹内 誠	

◆被災者支援ネットワーク・連絡調整	氏名	備考
シャンティ国際ボランティア会(SVA) 理事・事務局長	関 尚士	
ジャパン・プラットフォーム 国内事業部長／東北事務所長	明城 徹也	分科会長
荒川区社会福祉協議会 事務局長・専務理事	藤田 満幸	副委員長
日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会 副会長	輪千 智一(～H25.12) 新井 克尚(H26.1～)	
静岡県ボランティア協会 事務局長	鳥羽 茂	
東日本大震災女性支援ネットワーク 運営委員	浅野 幸子	

◆被災情報・支援情報等の収集と発信	氏名	備考
国際協力NGOセンター(JANIC) 震災チーム リーダー	田島 誠	
ダイナックス都市環境研究所 研究員	津賀 高幸	分科会長
東京都生活文化局都民生活部市民活動担当課長	渡邊 勝美	
東村山市市民部防災安全課長(東京都市町村防災事務連絡協議会幹事長)	細淵 睦	
東京ボランティア・市民活動センター 所長	山崎 美貴子	

※センター名称について

検討委員会設立時はセンターの名称が定まっていなかったため、委員会名に（仮称）を入れているが、第7回検討委員会（3月12日）にて「東京都災害ボランティアセンター」とすることが決定したため、本文中のセンター名については（仮称）を付けていない。

東京都災害ボランティアセンター アクションプラン（5か年中期実行計画） 発行日 平成26年3月 編集・発行 東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営等 に関する検討委員会 （事務局）東京ボランティア・市民活動センター 電話 03-3235-1171 F A X 03-3235-0050
